

全日本官公庁剣道連盟第50回剣道大会要領

- 1 日 時 平成30年10月20日(土)9時20分開始予定
- 2 場 所 東京武道館 電話 03-5697-2111
〒120-0005 足立区綾瀬三丁目20番1号
交通：地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分
- 3 出場資格 加盟団体に所属し、官公署(政府機関・地方自治・公社・公団・事業団)に勤務する職員とする。
但し、剣道を専門とする者(特別練習生等)を除く。
(選手は、個人試合・団体試合に出場できる)
- 4 入館・受付 選手は、8時10分入館(観覧席のみ) 受付(第一武道場)8時30分開始とする。
係員は、8時00分集合・入館とする。
- 5 試合 試合は、トーナメント方式で全日本剣道連盟、試合・審判規則に及び同細則により行う。
- (1) 個人試合 (申込み時の段位とする)
- 1) 出場人員
男子の部 1名、女子の部 4名までとする。
- 2) 試合時間及び勝敗
試合時間は、3分間3本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、2分間の延長戦を行う。
延長しても勝負が決しない場合は、判定により勝負を決することとする。
但し、決勝戦の延長は時間を区切らず勝敗の決するまでとする。
- (2) 団体試合
- 1) 出場団体は、1団体1チームまで出場できる。
- 2) 編成
ア チーム編成は、都道府県の官公署等を単位とし、全国的規模での編成を認めない。
イ チームは、5人制とし段位(申込み時)による先鋒から大将までの順番は自由とする。
大会当日に欠員が生じた場合、その者との変更とする。
ウ 選手は、段位・称号の制限を行わない。
- 3) 試合時間は、3分間3本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、引き分けとする。
チームの勝敗は、勝者数の多い方が勝ちとする。
勝者数、勝ち本数とも同数の場合は、代表戦を行う。
代表戦は、3分間1本勝負とし、勝負の決しない場合は、2分間の延長戦を行う。
延長しても勝負が決しない場合は、判定により勝負を決する。
但し、決勝戦の代表戦の延長は時間を区切らず勝敗の決するまでとする。
- 4) 監督は、大将が兼ね変更受付終了(9時20分)後のメンバーの変更は原則認めない。
試合当日の変更は、やむを得ない理由とし作戦上のメンバー入れ替えは認めない。
- 6 表彰 個人試合 優勝、二位、三位(2名)敢闘賞(4名)の表彰を行なう。
団体試合 優勝、二位、三位(2チーム)敢闘賞(4チーム)の表彰を行なう。
団体試合の優勝に最も貢献した選手1名を、最優秀選手とし表彰する。
個人・団体戦とも入賞者にメダルの贈呈をなう。
前年度優勝チームにレプリカの贈呈を行う。
優勝旗(持回り)50回大会記念に制作。団体戦優勝チームに贈呈。(新規)
団体優勝チームに全日本剣道連盟より楯の贈呈を行なう。
団体優勝チームに東京都剣道連盟杯の贈呈を行なう。(新規)
- 7 その他
- (1) 選手は、名札(所属・姓名)を必ず着用のこと。
- (2) 危険防止の為、先革部分が極端に細い竹刀の使用を禁ずる。
- (3) サポーターの使用は、あくまでも医療用のみとし目的外の使用を禁ずる。
- (4) 大会当日、施設に損害を与えた場合、加害者は賠償の責任を負うものとする。
- (5) 入館は、ビニール袋に下足を入れてからとする。(ビニール袋は、連盟で用意する。)